

# 平成28年度大磯町教育委員会第8回定例会議事録

1. 日 時 平成28年11月17日（木）  
開会時間 午前9時00分  
閉会時間 午前10時45分
2. 場 所 大磯町役場4階 第1会議室
3. 出席者 藤 家 崇 教育長  
中 野 泉 教育長職務代理者  
青 山 啓 子 委員  
曾 田 成 則 委員  
濱 名 三代子 委員  
岩 本 清 嗣 教育部長  
小 島 昇 学校教育課長  
山 口 友紀子 学校教育課副課長  
森 田 敏 幾 参事（地域総合戦略担当）  
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長  
佐 川 和 裕 生涯学習課長  
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長  
早 崎 薫 生涯学習課図書館長  
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 なし
5. 傍聴者 4名
6. 教育長報告
7. 付議事項  
議案第9号 平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価について  
議案第10号 平成28年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について  
議案第11号 大磯町郷土資料館条例の制定について  
議案第12号 大磯町旧吉田茂邸再建基金条例の廃止について
8. 協議事項  
協議事項第1号 平成29年度教育委員会当初予算要求に係る協議について  
協議事項第2号 大磯町子ども基金条例の制定について
9. 報告事項  
報告事項第1号 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について  
報告事項第2号 平成28年度人権教育講演会の実施結果について

- 報告事項第3号 平成28年度「かながわの遺跡」巡回展  
「かながわの最初の現代人―旧石器時代のヒトと社会―」の開催  
について
- 報告事項第4号 町立幼稚園の応募状況について
- 報告事項第5号 幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」の実施結果につ  
いて

## 10. その他

### (開 会)

教育長) 出席委員が5名で定足数に達しており、「地方教育行政の組織及び運営に  
関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立します。

なお、本日は傍聴を希望されている方が見えておりますので、大磯町教育  
委員会会議規則第12条及び第17条の規定により、傍聴を許可します。

暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

### (平成28年度第7回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成28年度第7回定例会議事録」は、1ページから17ページに記載のと  
おりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成28年度第7回定例会議事録」につ  
いては、ご承認いただいたものとします。

## 教育長報告

教育長) それでは、10月定例会開催後の平成28年10月20日から本日までの教育委  
員会諸行事等について報告させていただきます。

10月22日、「第63回おおいそ文化祭」のオープニングセレモニーを生涯  
学習館で実施しました。その後、22日・23日の2日間を中心に町施設で、ま  
た11月7日まで各地区会場で「おおいそ文化祭」を開催しました。詳細につ  
きましては、来月の定例会で事務局よりご報告いたします。

10月29日、今年も国府小学校体育館で、幼保ふれあい交流会「いそっこフ  
ェスティバル」が開催されました。町内各園の年長児が交流を深めました。  
詳細につきましては、後ほど子育て支援課より報告があります。

11月1日から4日まで、平成29年度の町立幼稚園入園願書の受付を行いま  
した。応募の状況につきましても、後ほど子育て支援課より報告いたします。

11月3日、郷土資料館がリニューアルオープンし、記念式典を開催いたしま  
した。当日は、1539名の方にご来館いただきました。また、郷土資料館で  
は、12月18日まで企画展「遺跡からみる近代別荘地の形成と展開」を開催し  
ているほか、大磯オブジェめぐりの展示も行っています。

11月5日、平塚市中央公民館を会場に、大磯町小・中音楽会を開催いたしました。本年度も多くの方にご来場いただき、子どもたちは日頃の練習の成果を披露することができました。

11月7日、人権教育講演会を開催しました。詳細は、後ほど事務局より報告いたします。

多くの行事を開催しましたが、委員の皆様にはご出席いただきありがとうございました。その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、10月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事、その他についての報告は特にございませぬ。

### 議案第9号 平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価について

学校教育課長) 議案第9号、平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価について、ご説明いたします。

このことにつきましては、本年度も6月より作業を開始し、これまで時間をかけて平成27年度の取組みについて点検、評価を行っていただきました。そして、先月の定例会におきまして、点検・評価案についてのご協議をいただきました。

本日の議案につきましては、先月、青山委員からご意見をいただき、50ページの「躓き」という漢字に読み仮名をつけましたが、その他の内容につきましては、前回の協議案からの変更はありません。説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

質疑応答) なし

教育長) 討論を省略し採決に入ります。議案第9号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第9号「平成28年度大磯町教育委員会の点検・評価について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 議案第12号 大磯町旧吉田茂邸再建基金条例の廃止について

郷土資料館長) それでは、大磯町旧吉田茂邸再建基金条例の廃止について、ご説明いたします。説明資料の1ページをご覧ください。

はじめに制定する条例の概要ですが、旧吉田茂邸再建工事に係る事務が完了したため、再建工事等に要する経費の積立を目的とした大磯町旧吉田茂邸再建基金条例を廃止するものです。

制定する条例の内容は、旧吉田茂邸再建基金を廃止し、再建基金の残余金は、大磯町旧吉田茂邸整備活性化等基金に編入するというものです。

続いて、2ページの条例案をご覧ください。大磯町旧吉田茂邸再建基金条例を廃止し、附則において、残余金を、整備活性化等基金へ編入することとしています。

3ページには、参考として現行の「大磯町旧吉田茂邸再建基金条例」を提示しております。説明は以上です。

質疑応答) なし

教育長) 討論を省略し採決に入ります。議案第12号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第12号「大磯町旧吉田茂邸再建基金条例の廃止について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

### 議案第10号 平成28年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について

学校教育課長) 議案第10号、平成28年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について、ご説明いたします。

議案別紙をご覧ください。まずは、学校教育課分の説明です。

始めに歳入ですが、寄附金、教育費寄附金、小学校寄附金です。大磯小学校を卒業されたグループからの寄附金になります。グループは匿名で、大磯小学校の教育のために活用してほしいというご意向です。

続きまして、歳出です。予算科目は教育費、教育総務費、教育指導費、学校図書館運営事業、需用費、消耗品費になります。歳入でご説明しました寄附金の活用について学校と相談の結果、児童用図書の購入に充てることとしました。学校で購入候補図書を選定し、50冊ほどの図書を購入する予定です。

子育て支援課長) それでは、議案第10号の平成28年12月補正予算における子育て支援課の教育費に関わる部分について、ご説明いたします。資料の別紙、1ページ目をご覧ください。

まず、歳入ですが、今回子育て関係では歳入はありません。

次に歳出ですが、歳出は2点ございますが関連しておりますので合わせて、ご説明いたします。子育て支援課関係は、別紙、歳出の部分の上から2段目と3段目になります。

歳出は、幼稚園費の幼稚園運営事業の役務費の手数料と備品購入費の庁用器具購入費になります。こちらについては、国府幼稚園の統廃合及び認定こども園への移行の準備といたしまして、平成29年度に入りましたら仮設の園舎の建設と既存の園舎の一部を解体する工事を進めてまいります。手数料は、園舎の解体を行う前に、まだ使用可能なピアノを移動させるための費用と、そのピアノを調律するための手数料になります。

庁用器具購入費につきましては、同じく園舎の解体に合わせまして既存園舎の倉庫に保管してあります物品等を収納するための物置を3台購入するものになります。第1期の園舎の解体で、倉庫として使用している部分が全て取り壊わされてしまうこともありますので、その変わりとして物置を新たに購入するものです。この物置については、国府幼稚園として1年間使用した後には、他の施設で活用する予定となっております。

平成28年12月補正予算に係る子育て支援課の教育費に関わる部分についての説明は、以上となります。

郷土資料館長) 今回の補正につきましては、旧吉田茂邸再建基金条例の廃止に伴い、生じるものです。

資料の別紙をご覧ください。はじめに歳入です。予算科目は款：繰入金・項：基金繰入金 目：旧吉田茂邸再建基金繰入金 節：繰入金 の旧吉田茂邸再建基金繰入金です。補正理由としては施設整備終了に伴う基金廃止による繰入金の増です。

次に歳入です。予算科目は教育費・社会教育費・郷土資料館費です。事業名は、旧吉田茂邸維持管理事業、積立金、旧吉田茂邸整備活性化等基金積立金です。補正理由としては旧吉田茂邸再建基金の廃止により基金の組み換えを行なうためです。説明は以上です。

質疑応答)

中野委員) 少し予算そのものと話はずれてしまうのですが、図書を50冊ほど購入するということでしたが、この選書はどなたがやられるのか決まっていますか。

学校教育課長) この寄附金の活用について学校と相談したところ、ある程度寄附金の活用ということで、形に残るものにしていきたい。それから、学校の児童用の図書の購入費は年度当初、予算化してありますけれども、そこではなかなか買えない図鑑関係の図書等をそろえたいという学校側の要望がありまして、それに基づいて、今回は歳出予算を組んでいる状況です。

中野委員) 多分、図鑑だろうなと思ったのですが、高額図書がなかなか買えないので、そのような参考資料を買うことには賛成ですが、現状をよくご存じの司書の方のご意見もぜひ聞いていただきたいなと思いました。

学校教育課長) すみません、少しお答えとして足りなかった部分があると思うのですが、学校のほうで相談してもらいまして、図書館の担当の教諭と学校図書館司書のほうで相談した結果、今回の購入候補の図書の選定をしてもらっています。

青山委員) 幼稚園の役務費のところのピアノの移動のことですけれども、幼稚園には各教室にピアノがあるのですが、この移動というのは具体的に何台分ぐらい、各教室全部を移動するという感じでしょうか。

子育て支援課長) 今回予算取りしてありますのは、国府幼稚園のホールに置いてあるピアノでして、その1台を大磯幼稚園に運ぶための費用となっております。そのあと、園舎内での移動については職員等が行うことを想定しています。

教育長) 質疑を打ち切ります。討論を省略し採決に入ります。

議案第10号について、原案どおり、ご異議ありませんでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、議案第10号「平成28年12月補正予算における教育委員会関係予算要求について」は、原案どおりご承認いただいたものとします。

## 議案第11号 大磯町郷土資料館条例の制定について

郷土資料館長) それでは、大磯町郷土資料館条例の制定について、説明いたします。

説明資料の1ページをご覧ください。はじめに制定する条例の概要です。

大磯町郷土資料館につきましては、現在「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例」に基づき管理を行なっています。今後、旧吉田茂邸の開館以降は、旧吉田茂邸を郷土資料館の別館として位置付け、郷土資料館と一体的に運営を行なうことから、現行条例を廃止し、新条例を制定することといたします。

次に制定する条例の内容ですが、旧吉田茂邸を郷土資料館の別館として位置付けます。一般公開日は本館である郷土資料館とあわせた形を考えております。旧吉田茂邸の開館時間を9時～4時30分とします。旧吉田茂邸の観覧料を定めます。郷土資料館本館と旧吉田茂邸の施設貸出の使用料を定めます。現条例の「郷土資料館運営委員」を「郷土資料館協議会」に改めます。以上が主な内容となります。

続いて、2ページから5ページの条例案をご覧ください。条例冒頭に全文を附して、条例制定の趣旨を提示しています。第1条に条例の目的を示しています。第2条には郷土資料館の設置について記載しています。第3条に別館旧吉田茂邸を加えた施設の名称・位置を示しています。第4条は職員について、第5条は一般公開日について、第6条は本館・別館各々の開館時間について示しています。3ページに移りまして、第7条は入場制限、第8条は観覧料、第9条は施設の貸出についての記載です。10条が損害賠償、11条が協議会、第12条が委任についての記載です。附則の2において、「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例」を廃止することとしております。4ページの別表第1は観覧料についてです。5ページの別表第2の1. 研修室と2の展示施設は一般公開日における使用について、3. その他の施設については、一般公開日以外に部屋の使用を行なう際の料金設定です。別表第3は一般公開日以外に部屋を使用して撮影を行なう際の内容区分を定めたものです。

6ページから8ページには、参考として現行の「大磯町郷土資料館の設置、管理等に関する条例」を提示しております。説明は以上です。

質疑応答)

青山委員) 一つは2ページのところにある第6条ですが、別館の開館時間が本館より30分早く終了になっているのですが、30分早めてある理由を教えてください。

郷土資料館長) 別館の旧吉田茂邸につきましては、県立城山公園の旧吉田茂邸地区にある施設でございますけれども、旧吉田茂邸につきましては、セキュリティの関係上、午後5時に閉園で、閉園と同時に機械警備が入るような形になって、人の出入りができなくなります。そういった関係もございまして、旧吉田茂邸の建物をご覧になって、庭園等をご覧になる。さらに、駐車場をご利用いただいて、退園されるというような流れを考えた上で、閉園時間より早めた4時半閉館という時間設定にしたものでございます。

青山委員) 5ページの使用料の設定の部分ですけれども、特に3の「その他の施設」のところ、1日につき12万と書いてあるのですが、この数字の根拠というのはどういうふうに考えられたのでしょうか。

郷土資料館長) 「3 その他の施設」につきましては、これは一般公開日以外、いわゆる休館日に使用する状況を想定したものでございまして、休館日に一般

公開日と同じような運営というか、対応を行うために、一般公開日の運営経費などから案分して割り出して、さらに面積ごとに設定した数字でございます。

青山委員) 文章の中で、3ページの第7条のところに「大磯町教育委員会（以下「教育委員会」という。）」という文章があるのですが、前のページを見ていただくと、2ページの例えば5条の2のところにも「教育委員会」、それから6条のところにも2行目、「教育委員会」と出ていますので、この大磯町教育委員会のただし書きのところは、この前のところから、もう5条の2のところから入れたほうが適切なのではないかと思います。古い、前の6ページの参考資料のところを見ても、5条のところに最初に「教育委員会（以下「教育委員会」という。）」という文章が入っていますので、そのほうがいいのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

郷土資料館長) ご指摘ありがとうございます。この内容につきましては、現在、文書法制担当者とも確認をしている最中でございますので、内容等全体を精査いたしまして、修正点は改めたいと思います。

濱名委員) 開館時間が短いなという印象は、町民目線というか、使用者側から思うのですけれども、2ページの最後のほうにあります「教育委員会において特別な理由があると認めるときは」という、その理由というのは大体どのようなものになりますか。

郷土資料館長) これは想定されるものとしては、例えば公園全体のイベントで、公園自体が長く開園するといったものに対応しての内容などが考えられるかと思えます。

濱名委員) そうなりますと、先ほどの開園時間、開館時間というのが過ぎますと、その料金というのは、「その他の施設」のところにかかってくる使用料になりますか。

郷土資料館長) 開園時間が延長される場合は、一般公開日というような認識になるかと思えます。

教育部長) 入館料自体はそういった特別な延長でも、吉田邸自体の入館料は変わりませんので、その点は変わらないと思います。

濱名委員) 研修室を使用するときも変わらない。そのまま1時間幾らというのが変わらないということですか。

教育部長) 基本的には、別表第2の「3 その他の施設」については、その日に団体等で使用する場合として考えています。よって、通常の一般公開日になったときには、単価は、例えば研修室の場合には通常使いますけれども、1時間300円ということになりますので、それは開館している範囲の中であるということになりますので、「その他の施設」の、いわゆる一般公開しない日の適用とは別になりますので、そういう形でしていきたいと思えます。

## 協議事項第1号 平成29年度教育委員会当初予算要求に係る協議について

学校教育課長) 学校教育課は、資料の1ページから3ページになります。主な事業について説明します。

はじめに、教育総務費です。1ページ2番目の事務局運営事務事業では、老朽化した公用車の買い替えを行います。

4つ目の学校教育指導振興事業です。平成 28 年度で県教育委員会からのかながわ学びづくり推進地域研究委託事業が終了しますが、町として引き続き学びづくり推進事業を実施し、児童・生徒の学力向上、教員の指導力向上を目指した実践研究に取り組みます。

6つ目、丸印のついている学校職員校務用コンピュータ整備事業は、新規事業になります。教職員が使用する校務用コンピュータの環境を再整備する計画です。これまでは小・中学校別々に整備してきましたが、町立学校全体を同じシステムとし、ネットワークでつなぐことにより、教職員の業務負担の軽減を図りたいと考えています。

次の教育研究所維持管理・運営事業では、スクールソーシャルワーカーを新規に町独自で採用し、町立学校全体の相談体制の充実を目指します。

次に児童・生徒指導支援事業、またその下の支援教育推進事業では、小学校への指導協力員の増員と教育支援員の充実により児童・生徒に対する支援体制の充実を図ってまいります。

2 ページをお開きください。学校図書館運営事業では、図書購入費を増額して要求します。また、図書を載せて教室まで運搬できるブックトラックを購入する計画です。

以上が、予算科目の教育総務費となり、予算要求見込額 8,758 万 5 千円、前年度比較で 2,054 万 1 千円の増額となります。

次に、小学校費です。学校運営事業と学校施設・設備維持事業は、小学校の維持管理に関する経費です。学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。

5つ目の学校職員校務用コンピュータ整備事業は、先ほど教育総務費でご説明しましたとおり、小・中学校全体を1つのシステムにまとめる計画ですので、新規システムが導入されるまでの現在使用しているパソコン等のリース料になります。

その下、三角印の国府小学校施設整備事業は、国府小学校校舎の屋上防水改修工事で本年度の実施事業になり、平成 29 年度予算はありません。

次の大磯小学校施設整備事業は、音楽室のエアコン改修工事实施に向けた設計委託を計画しています。

2 ページの一番下、理科教育振興法設備整備事業は、隔年実施で平成 29 年度は顕微鏡やデジタル気体測定器等の購入を予定しています。

3 ページをお開きください。2 番目の学校給食施設・設備維持事業は、国府小学校の食器洗浄機を更新するため、備品購入費を増額要求します。

以上、小学校費の予算要求見込額は 1 億 948 万 5 千円、前年度比較 1,020 万 7 千円の増額です。

次に、中学校費です。学校運営事業と学校施設・設備維持事業は、中学校の維持管理に関する経費です。小学校と同様に、学校運営に必要な備品購入、修繕箇所の修繕を進めてまいります。

4つ目の学校職員校務用コンピュータ整備事業は、こちらも小学校と同様に新規システムが導入されるまでの現在使用しているパソコン等のリース料になります。

5つ目丸印の大磯中学校3号館大規模改修事業は、平成29年度に基本設計を実施し、平成30年度以降に実施設計、改修工事を進めていきたいと考えています。

下から2番目、理科教育振興法設備整備事業は、小学校と同様に隔年実施で平成29年度は百葉箱、顕微鏡等を購入する計画です。

最後の学校給食運営事業ですが、本年度と同様に調理及び配送を委託してスクールランチを提供してまいります。

以上、中学校費の予算要求見込額は9,199万6千円で前年度比較456万6千円の増額です。

学校教育課の要求見込み総額は2億8,906万6千円で、前年度比較3,531万4千円の増となっています。学校教育課は以上です。

子育て支援課長) それでは、子育て支援課の教育費、幼稚園に係る平成29年度予算要求について、説明いたします。それでは、資料の8ページをご覧ください。

初めに、幼稚園費の幼稚園運営事業ですが、町立幼稚園3園の運営に必要な消耗品や印刷代の他に、臨時教諭、また幼児教育の充実を図るための教育支援員などを配置する費用となっております。臨時教諭などの臨時職員につきましても、賃金のアップと交通費を支給するための費用弁償を新たに要求しております。

また、国府幼稚園の統廃合及び認定こども園への移行の準備費用としまして、廃棄物処分のための委託料や行事等の送迎用バスの借上げ料、認定こども園へのスムーズな移行が図れるよう3学期に合同保育を実施するための費用などを要求しておりますので、それに伴う増額の要求となっております。

次に、幼稚園施設・設備維持事業については、概ね今年度と同様の内容となっておりますが、国府幼稚園においては認定こども園への移行のための工事を行いますので、その間に使用する各教室へエアコンを設置したいと考えております。そのためのエアコン借上げ費用と、たかとり幼稚園の雨水対策としての修繕を予定しておりますので、それに伴う増額となります。

私立幼稚園就園補助事業では、引き続き町外の私立幼稚園に通う園児の保護者に対し、経済的な負担を軽減するための補助してまいります。

就園補助につきましても、平成26年度を境に補助件数及び補助額が減少しておりますので、その辺りも踏まえて減額の予算要求となっております。

最後に、幼稚園施設整備事業といたしまして、大磯幼稚園の保育環境の整備を図るために空調設備、エアコンを設置する工事の実施設計を委託する費用を計上しております。

したがって、幼稚園費の合計ですが、要求額が6,911万1千円で、前年度予算額が6,202万5千円ですので、708万6千円の増額となっております。

子育て支援課の教育費、幼稚園に係る平成29年度当初予算の説明については、以上となります。

生涯学習課長) 続きまして5頁以降が生涯学習課関連予算となります。まず、5頁は生涯学習課の社会教育総務費です。社会教育総務運営事務事業では、平成25年度から施行している大磯町生涯学習推進計画の計画期間の中間にあたるため、計画内容に基づきアンケートを実施したいと考えております。そのためのアンケート印刷と郵送料を見込んでおります。成人式開催事業は、本年

度はプリンスホテル会場が使用できず国小学校体育館で開催いたしますが、来年度はプリンスホテルの会場に戻すことを考えております。生涯学習館維持管理事業は、生涯学習館の施設保守管理、修繕等を行なう事業です。来年度は2階集会室の網戸と事務室のブラインド修繕を考えております。また、施設維持のための備品として草刈機の購入と、来館者の利便性をより向上させるため外部に置くベンチの購入を計上しております。文化財保護事業では、国・県の補助事業である国府祭調査事業の3年継続の2年目にあたります。また、町指定文化財である御船祭の修理補助金を見込んでおりますので増額を見込んでいます。

以上が予算科目の社会教育総務費となり、予算要求見込み額2,613万3千円、前年度比較で317万円の増額となります。

図書館長) 生涯学習課図書館は、資料の6ページになります。主な内容について説明いたします。

はじめに図書館維持管理事業は、図書館施設の各種設備の保守業務委託、修繕を行ないます。来年度は、みんなのトイレの便座交換、2階大会議室の照明交換などの修繕を計上しています。

3つ目の図書館コンピュータ・ネットワーク推進事業は図書館コンピュータ・システムの借上げを行い、各種窓口業務、蔵書管理などの業務の効率的な運営を行います。来年度は小中学校の図書館に学校図書館連携システムの導入を予定しております。これによって図書館と学校図書館がネットワーク化され、相互の図書検索や相互の貸借が可能になります。

続いて図書館資料整備事業は図書館資料の充実を図るため、資料の購入、受入、整理を行ないます。来年度は児童書の充実を図るため購入冊数の増を見込んでいます。

以上、図書館費の予算要求見込額は4,702万4千円で、前年比較で405万円の増額となります。

郷土資料館長) 資料7ページをご覧ください。主な内容といたしましては、郷土資料館維持管理事業のうち隔年で実施している燻蒸委託を来年予定しております。

旧吉田茂邸につきましては、今年度は維持管理事業として計上しておりますが、開館する29年度につきましては、郷土資料館本館と同じ形で、新規事業として、旧吉田茂邸の運営事務事業・維持管理事業・学芸活動事業・研修等事業として計上しております。

要求額が4,218万7千円で、前年度比、7,282万円の減でございます。

減額の主な理由は、郷土資料館リニューアル及び旧吉田茂邸再建工事が終了したことによるものです。

質疑応答)

曾田委員) 学校教育課にちょっと質問がございまして、公用車購入が計上されていきますけれども、大体使用年限のめどというのは、どのくらいの期間になるのでしょうか。

学校教育課長) 特に何年という決まりはありませんので、車の状態を見て更新していくようになるかなと思っています。現状ではいろいろ修繕が必要な状況が

生まれてきていますので、事故防止の観点からも、ここで更新をさせていただければと考えています。

曾田委員) 高齢者が運転することはないと思いますけれども、定年がありますからね。そういう心配はないのですが、やはり車というのは命がかかっていますので、大変なこともあるかと思っておりますので、その辺は判断でお願いしたいということでございます。

それから、もう一つ、郷土資料館のことですが、旧吉田茂邸の独自の研修ということですが、現在、わかっている範囲内で結構ですが、どんな研修を計画されているか教えてください。

郷土資料館長) 具体的に確定した研修というものはまだございませんけれども、独自の研修ということで、例えば学生を対象にした研修でありますとか、または企業等の中堅職員に対しての研修といったものが考えられるのではないかとこのように研究を進めているところでございます。

曾田委員) さらに質問ですが、企業の独自の研修というのは、この間、簡単な話は聞いてはいるのですが、それは確定しているのでしょうか、あるいはまだ検討中でしょうか。

郷土資料館長) 内容につきましては、まだ確定はしておりません。研究中の段階でございます。

曾田委員) では、まだこれから検討するというところで理解してよろしいでしょうか。

郷土資料館長) 内容につきましては、まだ現在検討中ですので、これから決めていくという状況でございます。

中野委員) 数日前、勉強会でいただいた資料と比べてみて、その当初はまだ確定ではありませんということですので、違いが出ているのは当然だとは思いますが、特に小学校費が300万円ほどの差が出ていて、大きく変わった点がもしあれば教えていただきたいのですが。

学校教育課長) 委員の皆さんには、勉強会で一度勉強していただいているところなのですが、その時点では、いろいろまだ事務局でも最終の調整をしているところでした。全体的に少しずつ数字が変わっているところがありまして、大きなところでは、学校職員校務用コンピューターの整備事業、新規で小中学校全体を1つのシステムにまとめるというお話を先ほどご説明をさせていただいたところですが、このリース期間の見直しを行いました。当初こちらで想定していたのは、8月から新規に導入をしていきたいということで考えていたところですが、新規システムでリース料もかなり高額になってきます。実際には今回見直しをしまして、8月までは旧のシステムで運用し、新規システムの契約は9月からにするというところで、その部分は大きく今回、額としては下がっているところです。

そのほか、一部で修繕、それから、光熱水費等を細かい部分で見直して、数字が変わっている部分があります。

中野委員) ありがとうございます。金額が上がっている分には構わないのですが、中学校費が下がっているのは、ここがというところがあったら教えていただきたいです。全体的に少しずつ下がっている場合にはいいです。

学校教育課長) 学校給食運営事業で調理・配送の業務を委託していますが、この食数について精査しまして、当初予定していた額よりも減額で要求をしています。

青山委員) 最初の学校教育課の教育総務費でしょうか。支援員や協力員の配置の部分なのですが、やはり当初予算ということで、4月から対応するためのいろんな費用だと思います。学校も新学期の滑り出しで、幼稚園、小学校などでは、特に支援を要するお子さんたちのためにしっかりとそれをサポートする人の補助を必要としていると思います。この配置の人数などについては、学校現場の要望とかそういうものは十分考慮して計算していただいていますでしょうか。

学校教育課長) 次年度必要と見込まれる、例えば教育支援員の人数等につきましては、この予算要求をするに当たりまして、現状での学校の状況を学校に調査しています。

具体的に、各学級担任が自分の学級の子どもたちについて、学級担任による指導だけではなく、プラスして協力職員の協力のもとに指導・支援したほうがよいと考える子どもを把握し、教育委員会に報告するよう求めています。その報告に基づきまして、指導主事のほうで実際に学校の実態も確認しながら、次年度見込まれる教育支援員等の人数を割り出して予算要求をしています。

青山委員) 学校訪問など、幼稚園の訪問を含めて、新学期のときには先生も子どもたちもスタートということで、なかなかご苦労があるという話は毎年聞きますので、その辺を心配して質問させていただきました。

濱名委員) 安全で快適な学校生活を送れるように、環境の整備とか改善というところで、現場から上がってきた修繕要望というのを、優先順位をつけてこれはされているわけですか。

学校教育課長) 今、ご指摘の部分は、主に小学校費と中学校費の学校施設・設備維持事業に当たる部分と捉えます。ここで修繕料を計上していますが、事務局で把握していて修繕すべきところ、それから、学校からこの部分は修繕してほしいという要望があったものについて、単年度で全てを修繕するという事は現実的には、予算的にも、事務量的にも難しい部分があります。このため、学校と相談しながら、学校の要望も十分把握しながら、最終的には事務局のほうで優先順位をつけて予算要求をしています。

濱名委員) いざという際に人命を守る設備というのは大事だと思っていますので、新たに事務局で把握したことを提案してやっていくというのはすごくいいことだと思います。

あと、幼稚園のところで、エアコンを設置していただけるような予算を要求できたことで、少しでも小学校のところも考えていただきたいなと思ったんですけども、国府小学校の、教室によっては遮光カーテンで対応してもいいのかなとは思うのですが、すごく厳しい環境があります。そのようなところももう少し事務局のほうで把握して、このクラスの温度がどれくらいになっているのかということも見て行き、なるべく生徒たちの学習環境を整えられるような、そういうところを目指していただきたいなと思います。

学校教育課長) 小学校のエアコン設置につきましては、まず今年度、大磯小学校の特別支援学級については、新規に設置いたしました。平成29年度、今回の予

算要求の中で、国府小学校の特別支援学級にもエアコンが設置できるように予算を計上しているところです。

今、ご指摘いただきましたのは、一般教室も含めた形で広くエアコンの設置について検討をとというご意見ということで、把握、理解いたしました。今年度、夏に各教室の温度の測定調査を実施しています。やはり大きくは地球の温暖化等もいわれていて、暑い状況は確かにある状況です。幼稚園費のほうで、大磯幼稚園のエアコン設置について具体的に考えて、今回予算のほうを計上していますが、小中学校についても、まだ検討段階ではありますが、実際の子どもたちの生活環境を把握しながら、どのようにしていったらよいのかということをご今後検討していきたいと思っております。

濱名委員) まずは現状把握だと思っておりましたので、それがされていたのだったら安心です。

## 協議事項第2号 大磯町子ども基金条例の制定について

子育て支援課長) それでは、協議事項第2号「大磯町子ども基金条例の制定について」ご説明いたします。表紙をおめくり頂き、1ページ目をご覧ください。

始めに大磯町子ども基金条例の制定概要となります。大磯町では「子育てで選ばれる町」をめざし、子育て世代の定住促進に向けた取組みを重点事項に捉え、平成27年に策定しました「子ども笑顔かがやきプラン」に基づき、子育て支援事業を進めております。また近年では、町内外の方から子どもたちの教育保育環境の整備などを目的に、善意の寄附金が寄せられています。町では、寄附金を活用した事業なども実施しておりますが、寄附を通じて自治体を応援する「ふるさと納税制度」の活用も合わせ、今後は、寄附金も活用していく中で、計画的に子どもたちの教育保育環境の整備等への取組みを進めていく必要があります。

このことから、この平成28年度にいただきました寄附金を原資としまして、子どもたちの教育保育環境の整備を進めるための事業並びに、その活動などの資金に充てる大磯町子ども基金を設置するための条例を制定するものでございます。

次に、基金原資ですが、今年度、町内在住の5名の方から、教育や子育てを目的に合わせて520万円の寄附金をいただいておりますので、こちらを原資としてまいりたいと考えております。現在、寄附金については、歳計現金、歳入科目、寄附金として保管しております。

次に、当基金を活用した事業等ですが、一つ目といたしましては、子どもの自主的な活動への支援を考えております。二つ目は、講座、講習、研修会などの開催、三つ目は、文化、芸能、祭礼に関する支援などの活動への補助及び助成、四つ目といたしまして、遊具・学習教材などの物品の購入など、これらの事業の財源として充てることを想定しております。

続きまして、条例の概要といたしまして、条文のご説明をいたします。

第1条は、設置の目的を定めるものでございまして、この条例は、次代を担う子どもたちが笑顔にあふれ、未来に夢と希望をもち、心豊かにたくまし

く成長できるよう、子どもたちの教育保育への環境づくり等を目的とした事業の推進を図るために基金を設置することを定めるものでございます。

次に第2条は、積立てる額について定めるものです。基金として積み立てる額は、基金の趣旨に沿う寄附金と、その他の収入を一般会計歳入歳出予算に計上した上で積み立てるものです。

第3条は、基金の管理方法を定めるものでございます。管理方法は、第1項で金融機関への預金、その他确实有利な方法で保管すべきことを定め、第2項では确实かつ有利な有価証券に代えることができるものと定めるものです。

第4条は、基金の運用から生ずる利益の処理について定めるものです。運用収益は当該基金に積み立てることを定めるものです。

第5条は、処分についてということで、基金の活用方法等を定めるものです。基金は、子どもの自主的な活動への支援などの資金として充てる場合に限り、その全部または一部を処分することができることを定めるものです。

第6条は、繰替運用で、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用できることを定めるものです。会計間における資金運用を可能にすることを定めるものです。

第7条は、委任でございまして、この条例の施行に関して必要な事項につきましては、町長が別に定めるものでございます。

最後に、本条例の施行日は公布の日といたします。

なお、こちらの案件につきましては、この12月議会へ議案として上程していく内容となっております。

協議事項第2号「大磯町子ども基金条例の制定について」の説明は、以上となります。

#### 質疑応答)

中野委員) 「子どもの自主的な活動への支援」とありますが、具体的にどのようなことでしょうか。

参事) 今回、具体的な事業をやるための取り組みなどを定めるという条例ではなく、子どもたちの事業に関して幅広く使えるため、一般財源だけではなく、基金を財源にして事業をできるようにするため条例を制定するものです。

なお、「子どもの自主的な活動への支援」は、具体的事業は想定していませんが、考え方としては、子どもたちが自ら取り組む学習や研究、また、スポーツ活動等への支援や奨励、そのような事業に充てていくことを想定しています。

青山委員) その同じ文章のところなのですが、この「子ども」というのは、具体的に幅というのは幼稚園、保育園から中高生、どの辺までをイメージして、対象としているのでしょうか。

子育て支援課長) 定義といたしましては、0歳から18歳までの間を一応考えております。

中野委員) そうすると、この前、中学校で行われた地域懇談会で、多くの子どもたちが武道館を使えないとか、体育施設が足りない、少ないとかという意見が

いっぱい出ていたのですが、そのようなものにも基金が使えるということでしょうか。

参事) この基金はどちらかというと、施設を建てたり、大規模修繕のために使うということではなくて、主にソフト事業ですとか、ソフト事業にかかわる、例えば備品や、用具などを購入することを、現時点では想定しているということです。

曾田委員) 0歳児から18歳というと、ちょっと違うのではないかなと。18歳はもう選挙権を持つような時代になっていますから、その辺をちゃんと分けてもらわないと困るなど。私はそう思うのですけれども、どうでしょうか。

子育て支援課長) いわゆる児童福祉法等で言われる児童の定義といたしましては、18歳未満となっておりますので、そちらに合わせるような形で考えております。

曾田委員) そう言われると困りますね。選挙権との関係もあります。どうも少し定義を考えてもらったほうがいいかなと思うのですが、ここでは論議はしません。

参事) 子どもたちの未来に向かって、成長できる環境だとか体制づくりということを目的として考えております。基金を処分する具体的な取り組みや事業については、今、委員からいただいたこともございますので、幅広い意味で検討させていただいた中で、財源利用をさせていただきたいと考えてございます。

青山委員) 寄附金を原資にするということですが、この付議事項の補正予算の中に、大磯小学校の卒業生の方たちの寄附金で本を購入するという話がありましたけれども、そういうふうに寄附したいという場合に、それを基金に繰り入れるのか、あるいは具体的に何か図書を買うのかとか、そういう区別というのはどういうふうにして考えるのでしょうか。寄附者の気持ちというのが一番尊重されるかと思うのですけれども、何か考える基準はありますか。

参事) 当然、寄附者のご意向もございまして、基本的には寄附をいただいて、すぐに執行するというのではなくて、寄附をいただいた中で、計画的にその財源を活用させていただきたいというところもございまして。

あくまでも寄附者のご意向を踏まえた中で、基金を積むか否かというところは考えていかなければいけないと思っております。

青山委員) そうですね。気持ちが一番大事だということで、わかりました。

教育長) それでは、皆さんの意見を踏まえて、条例制定の進めを進めてまいりたいと思います。

## 報告事項第1号 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果について

学校教育課副課長) 平成27年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」結果につきまして報告いたします。

10月の教育委員会定例会が開催されました後の10月末に、文部科学省と神奈川県教育委員会から、全国と神奈川県の調査結果が公表されましたので、

お手元の資料のとおり、全国・神奈川県の結果に加え、大磯町の状況をご報告いたします。

まず、おめくりいただきまして、資料1「全国」の状況です。

1『暴力行為』は国公立の小・中・高等学校の状況になります。発生件数は5万6,963件です。前年度に比べ、約2,700件の増加となっています。

校種別では、小学校が約5,670件の増加、中学校が約2,560件の減少です。形態別では、「生徒間暴力」が最も多く、6割近くを占めている状況は変わりません。

2『いじめ』につきましては、小・中・高・特別支援学校全体で、認知件数が22万4,540件、前年度より約3万6,483件の増加となっています。

いじめの現在の状況で「解消しているもの」の件数の割合「解消率」は88.6%で、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中」の件数の割合「改善率」は97.8%です。

3『不登校』につきましては、小・中学校の合計が12万6,009人で、前年度より約3,112人増加しています。

不登校児童生徒数の在籍者数に占める割合「出現率」は、小学校0.42%、中学校2.83%となっています。

次に、おめくりいただいて 資料2「神奈川県」の状況です。

1『暴力行為』の発生件数は、前年度より840件増加し7,301件でした。

小学校は前年度より1,134件増加して3,313件、中学校は前年度より324件減少して3,598件でした。形態別では生徒間暴力が約65%を占めています。

2『いじめ』につきましては、認知件数が前年度より1,437件増加して、7,916件でした。小学校の認知件数が、中学校の認知件数を大幅に上回っております。

3『不登校』につきましては、前年度より439人減少し、8,924人でした。

最後に、資料3「大磯町」の状況です。まず、暴力行為の発生件数は、分校を除くと小学校では6件、中学校では4件です。形態別では対教師暴力と生徒間暴力に該当します。対人暴力は無く、器物破損は分校での発生となっています。

今後も児童生徒同士の関係構築に向けた取り組みを求めていきます。

いじめの認知件数は25件で、昨年度と比べ、小学校では減少、中学校では増加しています。いじめはどの学校、どの学級、どの子どもにも起こる可能性があるものという基本認識を持ち、町のいじめ防止基本方針に基づき、また、2013年に施行された「いじめ防止対策推進法」に則り、きちんと認知し、対応していくという考え方の浸透に努めてまいります。

資料の中段右側、いじめの解消率については昨年度より増加して92%、「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが、継続支援中のもの」を合わせた「改善率」は100%となっています。教職員のいじめ対応の周知や、未然防止への理解を深めるとともに、チームとしての支援体制の強化や、定期的な児童生徒の情報交換など、組織的に取り組むことを求めてまいります。

続いて、不登校の児童・生徒数ですが、小学校は前年度より5名の増加で14名、中学校は2名の増加で12名となっています。

小中学校ともに、病欠欠席者を含めた年間30日以上欠席の長期欠席者数全

体は増加しております。

一番下の学年別の表をご覧くださいと、小学校の9名、中学校の4名は前年度も不登校であったことが分かります。学校の取り組みにもかかわらず、不登校期間が長くなっているケースはそれだけ対応が難しくなっていると理解できます。不登校についても早期対応が求められます。

学校では、教育相談コーディネーターを中心に、チームとして不登校傾向の児童・生徒を把握するとともに、必要に応じて関係機関を含めて協議して対応しています。学校教育課としましても、各月3日欠席調査や学期ごとの長期欠席者調査を行い、毎月の経営者会議や教頭会等でもそれらを共有しております。また、県による問題行動等短期調査により状況把握に努め、必要に応じて指導主事が学校に欠席の状況や対応について確認し、指導・助言を行っています。

また、子ども本人の課題だけでなく、特に小学校では家庭にかかる状況がきっかけになる割合が高く、スクールソーシャルワーカー等による福祉的アプローチの必要性が、今後、さらに求められるようになるのではないかと感じています。また、中学校では、発達段階として不安定になる中学生の特性をきちんと把握し、些細な出来事でも不登校状態に陥ることがあるという意識を常に持っていくことが求められます。また、校内では対応が難しいケースに関しては、外部機関との連携を積極的に進める必要があります。

最後に、不登校の児童・生徒に個別的な対応をするという考え方だけではなく、新たな不登校児童・生徒を生まないという未然防止の観点から、現在も県の学びづくり推進事業の研究委託で4年目になる学校研究や、授業改善による効果にも、期待していきたいと考えています。報告につきましては、以上です。

#### 質疑応答)

中野委員) 学年・男女別の発生件数、認知件数のところですがけれども、全国ではやはり低学年が多いのに比べて、神奈川県や大磯町は小学校5年生、6年生に若干多いという結果が出ています。これは何か神奈川県独自の特徴というか、課題があるのではないかなと思います。その辺をちょっと探ってみて、何かこのところで解決ができるような方法があればいいかなと思いました。

学校教育課副課長) 委員のおっしゃるように、やはり傾向というのはありますので、男女別、それから学年別の傾向というのをしっかり研究してまいります。そして、対応に努めていきたいと思えます。

中野委員) 暴力の形態別のところですが、小学校が対教師暴力というのが多いのが非常に気になる場所ですけれども、県や全国の件数は割と生徒間が多いのに比べ、大磯町の小学生の対教師暴力が多いというのは、ちょっと心配な部分であります。

学校教育課副課長) 町内のことで個別のケースのお話に近くなってしまうので、詳細は控えさせていただきますが、小、中いずれも、特別な配慮を必要とするお子さんで、担任や支援員が常に寄り添い、一つ一つ丁寧に指導、支援しているところがございますので、ご理解いただければと思います。

## 報告事項第2号 平成28年度人権教育講演会の実施結果について

生涯学習課長) 人権教育講演会は、人権が尊重される社会の実現のため、人権に対する正しい理解と認識を深めることを目的に、福祉課と生涯学習課の共催事業として、11月7日、月曜日に保健センター2階の研修室で開催をいたしました。委員の皆様にもご出席をいただきありがとうございました。この人権教育講演会は、毎年恒例の事業として、大磯町内在住者、在勤者すべての方を対象として個人の参加はもちろん、町内の施設、会社、学校、さまざまな機関、団体に対して積極的な参加を呼びかけました。当日の参加は84名でございました。

本年度の講師は、絵本作家の入江杏さんで「悲しみを生きる力に～世田谷事件をこえて～」というタイトルでご講演をいただきました。入江さんご自身が遭遇した事件をもとに、被害当事者として、苦しみや悲しみと、どのように向き合ってきたのか。そして、その悲しみを生きる力に変えていくきっかけは何であったのかといったことをお話しいただきました。

開催にあたり参加者のアンケートを実施したところ、出席者の約半数、45名から回答をいただきました。それによりますと、人権教育講演会に初めて参加したという方の割合が比較的高かったことや、講演の内容や時間については、概ね好感をいただいた結果となっています。しかし、その中にはさまざまなご意見もありました。例えば「講演者の実体験に基づいた話であったため、説得力、迫真力を感じた」「犯罪被害者遺族の話聞く機会はなかなかないので貴重な体験であった」「やや感傷的な部分もあったが、当事者の言葉はたいへん心をうたれた」といった良い印象のご意見があった一方で、「人権教育との関わりが分かりにくかった。」「講演会を開催するだけでなく、人権についての勉強会や活動が行政にどのように活かされているのかを知りたい。そのことが地域の安心安全にもつながるのではないか」といったようなご意見もありました。また、講演会の運営上のご意見として、「プロジェクターの使用が分かりやすかった」「音響が悪く聞きづらかった」などのご意見もありました。今後の企画に活かしていきたいと思っております。報告は以上です。

質疑応答) なし

## 報告事項第3号 平成28年度「かながわの遺跡」巡回展

「かながわの最初の現代人—旧石器時代のヒトと社会—」の開催  
について

郷土資料館長) 報告事項第3号、平成28年度「かながわの遺跡」巡回展 「かながわの最初の現代人—旧石器時代のヒトと社会—」の開催について、説明させていただきます。

資料裏面をご覧ください。今回の展示は、平成28年度第2回企画展として、平成29年1月21日（土）から2月26日（日）まで、31日間の開催を予定しております。

今回の展示は、神奈川県教育委員会と共催で開催するもので、埋蔵文化財を通して郷土の歴史と文化への関心を高めることを目的として、県内の発掘調査により出土した資料を活用した巡回展を開催するものです。

内容は旧石器時代の人々の行動を題材として、県内の出土資料を中心に展示を構成するものです。

刊行物については、図録及びリーフレット、ポスターを作成いたします。また、会期中に、項目番号9に記載の関連企画を行う予定です。

今回の企画展については、広報でご案内するほか、リーフレットの配布やポスター、ホームページなどでも周知を図ってまいります。

質疑応答) なし

#### 報告事項第4号 町立幼稚園の応募状況について

子育て支援課長) それでは、報告事項第4号「町立幼稚園の応募状況について」、説明いたします。資料の「平成29年度 町立幼稚園園児見込数」をご覧ください。

平成29年度の入園願書につきましては、11月1日（火）及び2日（水）、4日（金）の3日間で受付を行ったものになります。本日の資料は、11月4日（金）現在のものでありますので、ご了承願います。

まず、大磯幼稚園ですが、全体で38名の願書を受け付けてしております。そのうち年中組が3名で、年少組が35名となっております。昨年の当初の願書受付数と比べますと、年少組は42名でしたので7名の減となっております。

また、クラス数も今年度と同様に全体で6クラスでの運営を予定しております。

次に、国府幼稚園ですが、今年度は、年長組及び年中組の願書受付は無く、全て年少組の受付で、13名を受け付けいたしました。国府幼稚園の年少組については、平成30年度の統廃合の関係で平成28年度より定員を減らしており、平成29年度は15名とさせて頂きました。現時点では定員には満たない状況となっております。ちなみに、昨年の年少組の受付数が18名ですので、7割程度の申込みとなっております。クラス数については、今年度と同様に全体で3クラスを予定しております。

次に、たかとり幼稚園ですが、こちらは年長組に2名、年中組に1名、年少組では20名の受付となっております。たかとり幼稚園の年少組は、昨年度は32名でしたので、12名の大幅の減となっております。クラス数については、今年度と同様に全体で6クラスを予定しておりましたが、年少組の今後の入園園児数によっては5クラスへ変更する可能性があります。

町立幼稚園全体では、年少組が 68 名、年中組は 4 名、年長組は 2 名で、合計で 74 名の願書を受け付けしております。昨年は、96 名ですので、22 名の減で 7 割強の願書を受け付けしております。

参考までに、私立こいそ幼稚園については、全体で 26 名。内訳としては、年長、年中組は願書受付がありませんでしたので、年少組が 26 名の申込みと伺っております。

また、平成 28 年度に開園いたしました認定こども園「あおぼと」の幼稚園部門の願書受付状況は、全体で 6 名。内訳は、年長及び年中組が無くて、年少組が 6 名となっております。在園の子どもが持ち上がり、年長が 4 名、年中が 6 名となりますので、全体で 16 名になります。幼稚園部門の定員が 31 名ですので、5 割程度の園児数になると聞いております。

報告事項第 4 号「町立幼稚園の応募状況について」は、以上となります。

質疑応答) なし

## 報告事項第 5 号 幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」の実施結果について

子育て支援課長) それでは、報告事項第 5 号「幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」の実施結果について」、ご報告いたします。資料 1 ページをご覧ください。

平成 28 年 10 月 29 日(土)に開催いたしました「いそっこフェスティバル」については、一昨年度の合併 60 周年の記念事業より引き続き、町内すべての幼稚園・保育園に通っている年長児を一堂に会し、地域や幼稚園・保育園の枠組みを越えて、交流を深めることを目的に開催しました。

実施の方法については、私立・公立の各幼稚園・保育園から選出された代表者による運営委員会を設置し、事前の準備から当日の運営までを行っていただいております。

実施の日時及び場所については、資料の記載のとおりです。

具体的な内容といたしましては、ふれあいタイムとして今年度は「ラジオ体操」「○×クイズ」、「綱引き」、「ボール送り」など、ゲストを呼んだ昨年度とは違い、運営委員さんが手作りの内容となっております。

また、町の観光キャラクターの「いそべえ」や「あおみ」による記念品の贈呈や、各園から参加した園児による合唱、「世界中のこどもたちが」などにより、枠組みを越えた交流が図れたと思います。当日は、226 名の園児の参加を予定しておりましたが、11 名欠席されたため 215 名で開催しております。

また、今年度も曾田委員におかれましては、園児への記念品にご協力いただき、誠にありがとうございます。運営委員会に変わり、お礼申し上げます。

記念品については、いそべえ・あおみのオリジナル自由帳と共に、園児へ配らせていただきました。

なお、資料の2ページには、参考として当日の写真を添付してありますので、ご覧いただければと思います。

報告事項第5号「幼保ふれあい交流会「いそっこフェスティバル」の実施結果について」は、以上となります。

質疑応答) なし

### (その他)

中野委員) 手元の資料を十分に確認しないで学校教育課に質問してしまって、先ほどの予算の件ですけれども、今見直してみましたところ、小学校費で増えているのは支援教育事業であって、それは妥当な額であり、中学校費で減っているのは、確かに喫食数も減っているのですが、おそらく、設備維持事業の修繕の見積額が変わってきているのだと思いました。どちらも妥当な額だと思います。

事務局) 次回の定例会は、12月22日(木)、午前9時から、大磯町役場本庁4階第1会議室で開催予定です。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成28年度大磯町教育委員会第8回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間に渡りご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成28年12月22日

教 育 長 \_\_\_\_\_

教育長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_